平成２９年（フ）第３２８号
栃木県下野市細谷592番地
債務者　川中子　慧
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月20日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

破産手続終結

平成２８年（フ）第１４１号
沖縄県中頭郡北谷町宮城１―760
破産者　合同会社ネクストプランニング沖縄
1　決定年月日　平成29年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第８１４号
東京都千代田区大手町１丁目８番１号
破産者　株式会社ケイ・シー・アイ
1　決定年月日　平成29年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３００号
東京都町田市高ヶ坂２丁目11番20号
破産者　亡都築博和相続財産（開始決定時都築博和）
1　決定年月日　平成29年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第２６９号
北海道稚内市中央３丁目10番25号
破産者　有限会社丸山商事
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４８号
北海道帯広市西十七条北３丁目13番12号
破産者　株式会社帯広緑化振興公社
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第１１９号
青森市新町１丁目９番18号
破産者　株式会社むらた工芸
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１１１９７号
東京都世田谷区上北沢４丁目33―21―341、開始決定時の住所東京都世田谷区上北沢５丁目31―１―111
破産者　高橋真由美
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５０号
神奈川県三浦市向ケ崎町15番59号
破産者　株式会社ミサキ
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第２０３号
神奈川県横須賀市汐入町２丁目32番地サカイマンション301
破産者　有限会社イトウ産業
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第１９号
和歌山県日高郡由良町大字中419番地の２
破産者　株式会社原建設
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所御坊支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１４２１号
さいたま市桜区町谷３丁目18番21号　レオパレス中浦和第３―205、旧住所さいたま市桜区大字白鍬714番地11
破産者　森山　　修
1　決定年月日　平成29年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１７８号
沖縄県宜野湾市字字地泊239番地１
破産者　金城　元一
1　決定年月日　平成29年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第２７７号
静岡県島田市東町190番地の２　東町ハイツＢ棟　１―５号、開始決定時の住所静岡県島田市東町173番地の２
破産者　早川　順一
1　決定年月日　平成29年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６７６号
名古屋市西区宝地町251番地　シティハウス206号、開始決定時の住所名古屋市西区大野木３丁目93番地　宝庄内公園ハイツ101号
破産者　宮本　正人
1　決定年月日　平成29年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９２０号
神戸市中央区北長狭通４丁目９番12号　蘇方
破産者　尾形　基浩
1　決定年月日　平成29年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５号
福岡県大川市大字道海島346番地１（道海島団地６―104号）
破産者　指宿志登美
1　決定年月日　平成29年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２８年（フ）第２５９号
北海道旭川市永山北２条11丁目26―９　レオパレスイーズ211号室、住民票上の住所北海道旭川市西神楽４線19号321番地の１
破産者　青野　雅哉
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部